



<p>1.4 事業を実施するために必要な調整</p>	<p>以下に掲げた項目についての調整が完了しているかを確認する。</p> <p>地元との調整 地元漁業者、地元住民等の同意が得られているか。 地域の声が反映されているか。</p> <p>関係部局等との調整 関係都道府県、関係市町村、関係部局（隣接海岸、道路、河川、港湾、環境等）との事前調整が図られているか。</p>	
--------------------------------	--	--

## 2. 地域指標

地域指標は、当該事業の地域における位置づけ、地域に与える影響、地域の事業に対する姿勢等を明らかにするための指標である。

項目	審査内容	判定
<p>2.1 地域の指定状況</p>	<p>事業対象地区が地域指定を受けているか確認する。 例) 離島、辺地、山村、過疎、半島、自然公園等</p>	
<p>2.2 地域計画における位置づけ及び他事業との連携・調整</p>	<p>以下に掲げた項目について確認する。 対象地区及び当該事業計画が、市町村総合計画や都道府県総合計画を始めとする地域計画等と整合性がとれているか。 他の公共事業や民間事業等との連携・調整が必要な箇所について、その連携・調整が図られているか。</p>	
<p>2.3 事業の実現に向けての体制</p>	<p>以下に掲げた項目について確認する。 事業実施主体等の財政状況及び負担能力について確認する。 水産振興や地域振興に関する地元漁協や住民の熱意・体制が整っているか。 例) 水産振興・地域振興組織体制の有無、 振興策に対する地元の取り組み状況 アンケート等による利用者や住民の意欲等 当該事業計画の目的を達するための自治体の直接・間接の支援体制が整っているか。</p>	

	例) 栽培漁業等水産振興施策に対する支援体制 都市交流等地域振興施策に対する支援体制等	
2.4 環境との調和への配慮	環境との調和に配慮したものであるか確認する。	
2.5 地域に与える影響 (産業誘発効果等)	地域経済に与える影響として、他産業での新規投資誘発、新規生産誘発、新規雇用誘発等の効果が見込まれるかどうかを確認する。	
2.6 その他特記すべき事項	・災害による被害 対象地区において、過去に地震、津波、台風、高潮、火山噴火、海岸侵食等による被災等があった場合には、その被害状況等を確認する。	
	・既存施設の老朽化状況 既存施設について、老朽化状況、管理状況について確認する。	

### 3. 施策別指標

施策別指標は、事業の有効性を図る観点から、当該事業の政策目標を達成するため、優先的に配慮すべき施策に関する指標である。この指標により、当該事業が特に重点をおく施策を明らかにする。

項目	審査内容	判定
3.1 資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援	以下に掲げた項目について確認する。 種苗生産、中間育成等の水産資源維持培養効果が見込まれるか。 取締船への対応や陸揚岸壁の集約化等による資源管理体制の支援効果が見込まれるか。 その他資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援効果が見込まれるか。	
3.2 自然環境の保全と創	以下に掲げた項目について確認する。 水産動植物の生息環境に適した自然環境の保全・創	

<p>造</p>	<p>出効果が見込まれるか。  港内及び周辺水域の水質・底質の保全・向上の効果が  見込まれるか。  海浜保全の効果が見込まれるか。</p> <p>その他自然環境の保全と創造への効果が見込まれる  か。</p>	
<p>3.3  水産物流通の効率化  と一貫した品質管理</p>	<p>以下に掲げた項目について確認する。  鮮度保持、品質・衛生管理等による漁獲物の付加価値  向上効果が見込まれるか。  流通の効率化効果が見込まれるかどうか。</p> <p>地域の品質・衛生管理等の取り組みに寄与するか。</p> <p>その他、新たな販路拡大や水産加工業等への振興効果  が見込まれるか。</p>	
<p>3.4  安全で快適な漁業地  域の形成</p>	<p>以下に掲げた項目について確認する。  都市との格差是正（ナショナルミニマムの確保）と  して、生活環境の向上効果が見込まれるか。  安全性、快適性等就労・生活環境の向上効果が見込  まれるか。  地震や台風時等の防災対策効果が見込まれるか。</p> <p>その他安全で快適な漁業地域の形成への効果が見込  まれるか。</p>	
<p>3.5  都市との交流の促進</p>	<p>以下に掲げた項目について確認する。  海レクの振興、ブルーツーリズム推進の効果が見込  まれるか。  交流人口の増加等による地域活性化効果が見込まれ  るか。  漁港・漁場の利用調整・調和促進効果が見込まれる  か。  その他都市との交流の促進効果が見込まれるか。</p>	
<p>3.6  生産労働効率化・近  代化、担い手支援</p>	<p>以下に掲げた項目について確認する。  水産物の生産性の向上効果が見込まれるか。</p>	

	<p>市場の統合、漁協の合併の促進に寄与するか。</p> <p>後継者、新規参入者確保に寄与するか。</p> <p>その他生産労働効率化・近代化、担い手支援への効果が見込まれるか。</p>	
--	--	--

#### 4 . 経済効果指標

経済効果指標は、事業の効率性について、当該事業の経済合理性の観点から、原則としてすべての事業において費用対効果分析を行うものとする。また、費用対効果分析に当たっては、各事業の費用対効果分析手法に基づき適宜行うとともに、貨幣化による分析結果に加え、貨幣化が困難な場合は定量的又は定性的記述により、効果を明らかにする。

項目	審査内容	判定
4 . 1 費用対効果分析の算定手法及び内容	適切な算定手法が用いられているかを確認する。	
4 . 2 費用対効果分析の内容及び結果	<p>以下に掲げた項目について確認する。 B / C 1 . 0であるか。</p> <p>貨幣化が困難な事業効果がある場合には、その効果が定量的表現又は定性的表現により明らかであるか。</p>	

## ＜ 漁村再生交付金のチェックリスト ＞

( 都道府県名：                    )    ( 所管：                    )    ( 地区名：                    )  
 ( 事業名： 漁村再生交付金 )

### 1 . 前提条件

前提条件は事業の必要性を図る観点から、事前評価を行うに当たり、最低限満足することが必要な条件であり、以下の項目について確認する。

項目	審査内容	判定
1 . 1 事業の必要性	水産基盤整備事業にあつては、当該箇所が今後の水産基盤整備事業の柱となる「国内水産物の持続的利用と安全な水産物供給体制の整備」、「水産資源の生息環境となる漁場等の保全・創造」、「水産業の振興を核とした漁村の総合的な振興」を図る必要があるかを確認する。	
1 . 2 目標の妥当性	以下に掲げた項目について確認する。 地域の課題を踏まえた漁村再生の目標を設定しているか。 目標及び指標と事業内容の整合が図られているか。 目標と指標の整合性が図られているか。 目標・指標が一般の人に対し分かりやすいものとなっているか。	
1 . 3 事業内容等	漁村再生交付金交付要綱、要領及び要領の運用等に記載された事業内容等を満足しているかを確認する。	
1 . 4 既存ストックの有効活用	既存ストックの有効活用の内容、方法等が妥当なものかを確認する。	

### 2 . 地域指標

地域指標は、当該事業の地域における位置づけ、地域に与える影響、地域の事業に対する姿勢等を明らかにするための指標である。

項目	審査内容	判定
2.1 地域計画における位置づけ及び他事業との連携・調整	以下に掲げた項目について確認する。 対象地区及び当該事業計画が、市町村総合計画や都道府県総合計画を始めとする地域計画等と整合性がとれているか。 他の公共事業や民間事業等との連携・調整が必要な箇所について、その連携・調整が図られているか。	
2.2 事業の実現に向けての体制	水産振興や地域振興に関する地元漁協や住民の熱意・体制が整っているか。 例) 水産振興・地域振興組織体制の有無、 振興策に対する地元の取組状況 アンケート等による利用者や住民の意欲等	
2.3 環境との調和への配慮	環境との調和に配慮したものであるか確認する。	
2.4 事業内容への創意工夫	事業内容に市町村創造型整備が盛り込まれているか。又は、事業内容に創意工夫が見られ、地域の個性が反映されているか。	

### 3. 施策別指標

施策別指標は、事業の有効性を図る観点から、当該事業の政策目標を達成するため、優先的に配慮すべき施策に関する指標である。この指標により、当該事業が特に重点をおく施策を明らかにする。

項目	審査内容	判定
3.1 資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援	種苗生産、中間育成等の水産資源維持培養、資源管理体制の支援、その他資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援効果が見込まれるか。	
3.2	水産動植物の生息環境に適した自然環境の保全・創	

自然環境の保全と創造	出、水域の水質・底質の保全・向上等の効果が見込まれるか。	
3.3 水産物流通の効率化と一貫した品質管理	品質・衛生管理等による漁獲物の付加価値向上、流通の効率化等による水産加工業等への振興効果が見込まれるか。	
3.4 安全で快適な漁業地域の形成	安全性、快適性等就労・生活環境の向上、地震や台風時等の防災対策等、安全で快適な漁業地域の形成への効果が見込まれるか。	
3.5 都市との交流の促進	海レクリエーションの振興、ブルーツーリズム推進等、都市との共生・対流の推進が図られるか。	
3.6 生産労働効率化・近代化、担い手支援	水産物の生産性の向上、後継者、新規参入者確保への寄与、その他生産労働効率化・近代化、担い手支援への効果が見込まれるか。	

#### 4. 経済効果指標

経済効果指標は、事業の効率性について、当該事業の経済合理性の観点から、原則としてすべての事業において費用対効果分析を行うものとする。また、費用対効果分析に当たっては、各事業の費用対効果分析手法に基づき適宜行うとともに、貨幣化による分析結果に加え、貨幣化が困難な場合は定量的又は定性的記述により、効果を明らかにする。

項目	審査内容	判定
4.1 費用対効果分析の算定手法及び内容	適切な算定手法が用いられているかを確認する。	
4.2 費用対効果分析の内容及び結果	以下に掲げた項目について確認する。 B / C 1.0であるか。 貨幣化が困難な事業効果がある場合には、その効果が定量的表現又は定性的表現により明らかであるか。	